盛岡市ツキノワグマ対策会議

- 1 開 会
- 2 報告事項
 - (1) 市内のクマ出没等情報について・・・・資料1
 - (2) 国・県の動きと市の対応について・・・資料2
- 3 市長指示
- 4 閉会

資料 1



令和7年11月10日 環 境 部

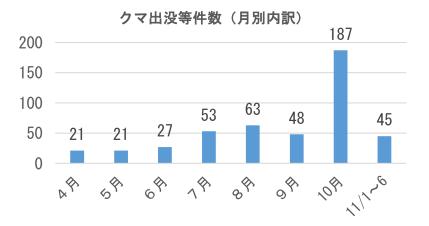
1 市内のクマ出没等情報数の推移

令和7年11月6日時点のクマ出没等件数は、465件となって おり、全国でクマによる人身被害の件数が過去最多となった令 和5年度の件数を上回っている状況である。

令和7年10月は、187件の目撃情報があり、夜間・早朝の目撃情報が多く寄せられた。

クマ出没等件数(令和7年11月6日時点)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目撃	191件	100件	360件
痕跡	34件	39件	34件
農作物被害	79件	8件	69件
人身被害	0件	0件	2件
計	304件	147件	465件



2 庁内本部の設置状況

本市では、「盛岡市ツキノワグマ等市街地等出没時対応マニュアル」に基づき、クマ等の出没による危険性、出没地域の生活への影響を考慮し、庁内警戒本部、庁内対策本部を設置し対応している。

令和7年度の本部設置状況(11月7日時点 警戒本部10回、対策本部8回)

No.	本部 設置日	本部 種別	出没場所	人身 被害	対応状況
1	4月1日	警戒	上厨川下村	なし	追い払い 出没がなくなり、監視に移行
2	4月2日	対策	前九年~材木町	なし	捕獲(麻酔)
3	4月30日	警戒	月が丘~上堂	なし	捜索したが、個体の発見に至ら なかった。
4	6月30日	対策	東松園中学校 (東松園二丁目)	あり	捜索したが、個体の発見に至ら なかった。
5	7月8日	警戒	松園一丁目	なし	捜索したが、個体の発見に至ら なかった。
6	7月8日	警戒	西見前	なし	捜索したが、個体の発見に至ら なかった。
7	7月9日	警戒	上厨川川原	なし	捜索したが、個体の発見に至ら なかった。
8	9月1日	警戒	安倍館町	なし	捜索したが、個体の発見に至ら なかった。
9	9月17日	警戒	仙北二丁目	なし	職員が個体を追い込んで捕獲 (イノシシ)

Morioka



令和7年11月10日 環 境 部 農 林 部

No.	本部 設置日	本部 種別	出没場所	人身 被害	対応状況
11	10月12日	対策	乙部7地割	あり	捜索したが、個体の発見に至 らなかった。
12	10月20日	警戒	高松二丁目	なし	捜索したが、個体の発見に至 らなかった。
13	10月20日	対策	原敬記念館	なし	捕獲(麻酔)
14	10月22日	対策	寺並児童公園 (下米内)	なし	追い払い 出没がなくなり、監視に移行
15	10月23日	対策	盛岡市役所裏河川 敷(内丸)	なし	追い払い 出没がなくなり、監視に移行
16	10月28日	対策	岩手銀行本店 (中央通一丁目)	なし	捕獲(麻酔)
17	10月28日	対策	岩手大学 (上田三丁目)	なし	追い払い 出没がなくなり、監視に移行
18	10月30日	警戒	上厨川	なし	捜索したが、個体の発見に至 らなかった。

【参考】警戒本部及び対策本部の設置

クマ等の出没による危険性、出没地域の生活への影響を考慮し、警戒本部及び対 策本部を設置して対応している。

〇庁内警戒本部 ツキノワグマ等の出没情報が同一区域やその周辺地域から複数寄せられており、人身被害が発生する恐れが高い場合に設置

〇庁内対策本部 人身被害が発生、又は発生する恐れが非常に高く、緊急的な対応 が必要な場合に設置

3 市民等から寄せられている意見等

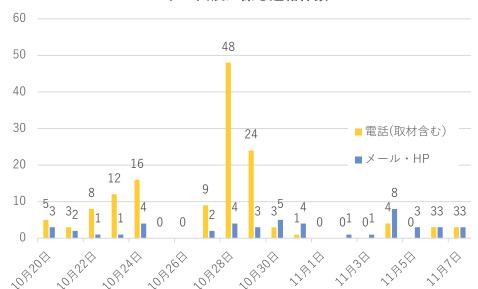
10月20日の本宮四丁目(原敬記念館)の事案以降、市民等から市に対しての意見等が多く寄せられている。

主な内容

2

- クマを捕獲して駆除するべき。
- クマを駆除せず、山に帰すべき。
- クマの捕獲方法等に対する提言(ドローンを活用してはどうか)
- ・ 出没状況を逐一周知してもらいたい。連絡が遅い。通知が届かないなど。
- クマと思われる痕跡があるので確認してもらいたい。
- ・ 出没したクマの状況確認 (駆除か、放獣か)

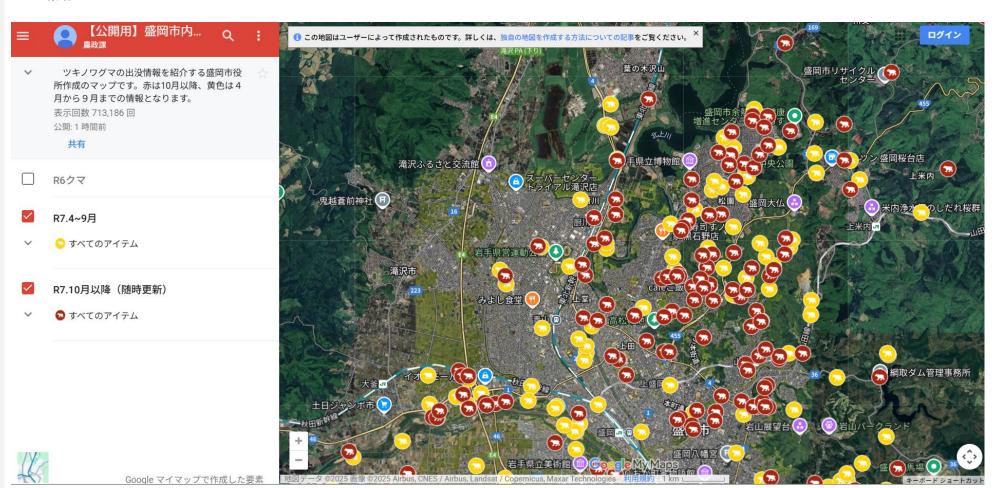
クマ出没に係る連絡件数



Morioka



出没情報マップ(北エリア)

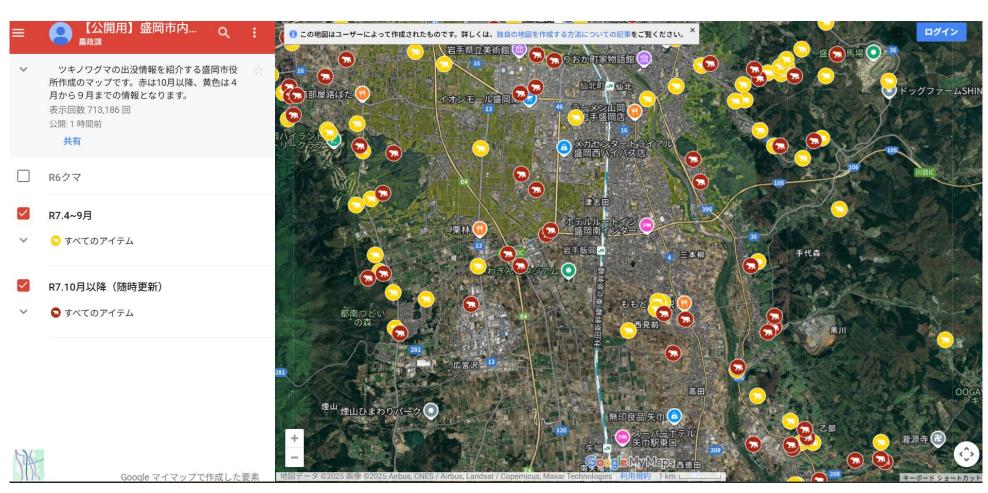


11/6時点

Morioka



出没情報マップ(南エリア)



11/6時点

4



令和7年11月10日 環 境 部

出没情報マップ (西エリア)

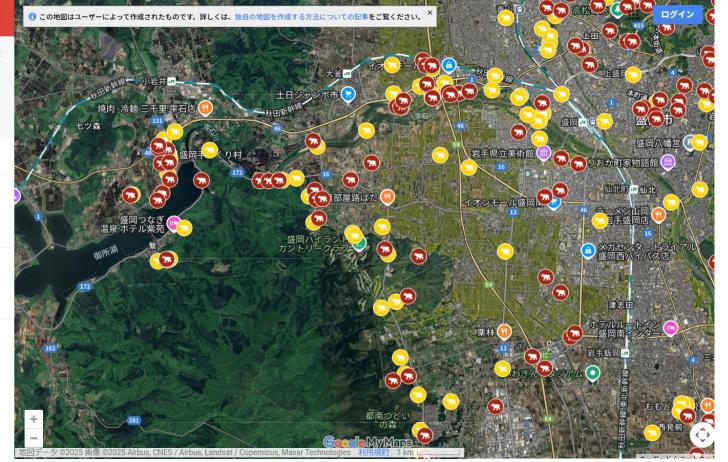
三 【公開用】盛岡市内... Q :

ツキノワグマの出没情報を紹介する盛岡市役 所作成のマップです。赤は10月以降、黄色は4 月から9月までの情報となります。

表示回数 713,186 回 公開: 1 時間前

共有

- R6クマ
- MR7.4~9月
- すべてのアイテム
- ☑ R7.10月以降(随時更新)





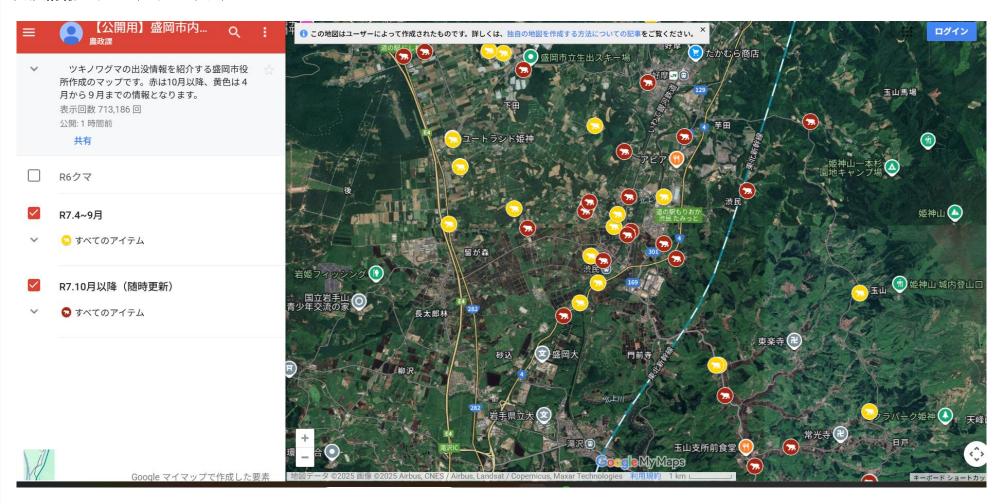
Congle フィフップで作成した亜素

11/6時点



令和7年11月10日 環 境 部 農 林 部

出没情報マップ(玉山エリア)



国・県の動きと市の取組について

資料2



令和7年11月10日 環 境 部 農 林 部

1 国の動き

- (1) 環境省
 - ・ 補正予算を活用し、自治体への支援強化
 - ・ 捕獲者 (ガバメントハンター) の確保、育成の強化
 - ・ 出没地域における防除、パトロール体制の強化 等

(2) 警察庁

- ・ 警察官による駆除が可能となるよう国家公安委員会規則を改正。 (11月13日施行)
- (3) 文部科学省
 - ・ クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保に係る通知を発出

2 県の動き

(1) 岩手県ツキノワグマ基本方針の策定(令和7年11月5日)

<岩手県ツキノワグマ基本方針>

- ア 人の生活圏への出没防止
- イ 出没時の緊急対応
- ウ クマ類個体群管理の強化
- エ 人材の育成・確保
- オ 対策の実効性を高める体制の整備等
- (2) 関係省庁あて要望(令和7年11月6日)

<要望事項>

- ア 指定管理鳥獣対策事業交付金による支援の拡充
- イ 人の生活圏での円滑な捕獲等の体制強化に対する支援
- ウ 鳥獣被害防止総合対策交付金による支援の拡充
- エ 教育施設等における安全対策への支援

3 市の取組

(1) 現状

ア 情報発信の強化

いわてモバイルメール及び市公式LINEアカウントで、クマ等の出 没に関する情報の配信を開始した。

イ 国・県への要望

県市長会を通じて、関係省庁及び岩手県あて制度的・財政的支援 を要望した。

ウ 捕獲体制の整備

緊急銃猟の要件を満たす捕獲者との委託契約の締結など、体制整備を進めている。

(2) 対応・対策の方向性

ア 情報発信の強化

市民の不安を解消・軽減し、安全確保が講じられるよう、より迅速な情報発信に努める。

イ 国・県への要望

引き続き、関係省庁及び岩手県に対し、制度的支援・財政的支援 を要望する。

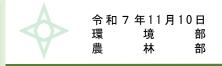
ウ 捕獲体制の整備

緊急銃猟の体制を整備するとともに、保健所所属獣医師等による 麻酔捕獲の体制整備を進める。

エ 各部等における対策

各部等において、所管施設等におけるクマ対策や、各種イベント の開催時におけるクマ対策を徹底する。

市長指示



- 〇 市民の生命・身体・財産を守るため、全庁を挙げて、また、県、 警察、猟友会など関係機関と緊密に連携し、クマによる被害の撲滅 に取り組むこと。
- 〇 市民に対し、クマの出没等に関する情報を迅速に発信し、注意喚起を図るとともに、不安の軽減に努めること。
- 〇 銃猟や麻酔による捕獲体制を整備し、人身被害防止のための対策 を強化すること。
- 各部等においては、所管する施設、イベント等において、必要な クマ対策を講じ、施設利用者・イベント参加者の安全確保に万全を 期すこと。